

農業委員、推進委員の皆さんへ

地域計画

実現とブラッシュアップ



- 1 はじめに
- 2 策定からブラッシュアップへ
- 3 地域計画の実現とブラッシュアップのためのアクト7

アクト1 地域計画を運用するための体制の構築

アクト2 農地利用の意向把握

アクト3 地域の話し合いの継続（協議の場への参加）

アクト4 目標地図の変更案の作成

アクト5 地域計画の実現に向けた取り組み

アクト6 地域計画のブラッシュアップに向けた取り組み

アクト7 地域計画の周知（地域への浸透）

1

はじめに

令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、各市町村・農業委員会などのご尽力により、令和7年4月末までに全国の約1万9千地区で「地域計画」が策定されました。

地域計画は、地域の農業を将来へ継続させていくために、地域でよく話し合い、農地を利用しやすいよう、次世代へ引き継いでいくために策定されたものです。

しかしながら、話し合いが十分に行えず、又は話し合っても合意が図れずに、現況に近い、又は耕作者を特定できなかった地域計画を策定した地域も多いのではないのでしょうか。令和7年4月末時点、約1万9千地区で地域計画が策定された一方で、しっかり話し合い、将来の受け手に農地を集約化することが出来た地区は約1割に過ぎません。

地域計画を振り返り、話し合いを継続して、目指すべき地域農業の姿を具体化して地域計画の完成度を高めること（数年かけて徐々に高めることを含む）が、地域計画の「ブラッシュアップ」です。地域計画は一度作ったら終わりではなく、継続的に柔軟に見直す必要があることから、地域計画のブラッシュアップ（完成度を高めること）が今後求められます。

同時に、農業委員会は引き続き、市町村、関係機関・団体及び農業者と協力しながら、描いた地域農業の将来を実現するために活動することが求められます。その中で、どのような視点を持って、どのようにブラッシュアップしていくのか、本書を通じてご理解して頂けたら幸いです。

2

策定からブラッシュアップへ

地域計画は令和7年4月末時点で全国1,615市町村で18,894策定されましたが、農地の集約化が進展する目標地図は全体の11%のみであり、現況地図にほぼ近い目標地図(45%)と将来の受け手が不在であることを明確化した目標地図(41%)を合わせると、約9割を占めています。農地でみると、全農地の32%が受け手が位置付けられず、位置付けられた農業者の年齢や将来意向を踏まえれば、約7割(68%)の農地が10年後に受け手がなくなる可能性があり、将来の農地利用が明確化されず、更なるブラッシュアップが求められる実態が明らかとなりました。

地域計画の策定状況（令和7年4月末時点）

項 目	確 定 値
策定市町村数	1,615 市町村 (策定予定：1,626 市町村)
策定された地域計画数	18,894 地区 (策定予定：19,605 地区)
地域計画区域内の農用地等面積	422.2 万 ha (100%)
うち 目標地図に位置付けられた 農業者の10年後の経営面積	288.3 万 ha (68%)
うち 将来の受け手が位置付けら れていない農地面積	133.9 万 ha (32%)

農用地等面積には畜舎・共同利用施設などの農業用施設面積が含まれます。

目標地図の状況（令和7年4月末時点）

項 目	確 定 値
目標地図数	18,894（100％）
① 将来の受け手に集約化	2,053（11％）
② 現況地図にほぼ近い	8,536（45％）
③ 将来の受け手が不足	7,690（41％）
④ 将来像の方向性はあるが、将来の受け手の特定を保留	198（1％）
⑤ その他 （将来の農地利用が確実な農地のみを区域設定等）	417（2％）

（資料：農林水産省「地域計画のブラッシュアップに向けて（令和7年10月）」をもとに作成）

令和7年5月9日から令和7年6月13日にかけて、農林水産省が地域計画を策定した市町村及び関係者を対象にアンケート調査を実施したところ、1,003市町村及び4,595名の関係者から回答がありました。

アンケート結果を踏まえ、市町村及び農業委員会、都道府県ごとの今後の必要な取り組みは以下の通りでした。

【市 町 村】

- 将来の地域農業の在り方や目標地図をベースにした調整など、話し合いの目的やテーマを明確にした上で、出来る限り多く協議を開催
- 若者、女性や地域外の担い手など多様な関係者にも参加を呼びかけ、協議の場に参加する機会を確保
- 協議や話し合いの過程で、農業者などからの相談を確実に受けられる担当を明確化し、相談窓口として周知

【農 業 委 員 会】

- 地域の実情に応じて、農業委員会の役割を改めて明確化した上で、農地の出し手と受け手の意向把握を徹底
- 目標地図の実現に向け、農地バンクを通じた農地の集約化に必要な土地利用調整を実施

【都 道 府 県】

- 市町村などの取り組みを最大限にサポート
- 市町村間の連携を推進
- 地域外の担い手や農業参加者のリスト化
- 普及指導員による話し合いや産地づくりの支援

これらを集約して見えてきたものがあります。今後の具体的な取り組みは以下の通りです。

＜基本となる取り組み＞

- **地域農業の将来の在り方の再確認**
例：幅広い関係者と農地利用の在り方を含めた地域農業の将来像を再度共有
- **出し手と受け手の意向把握**
例：農業委員会による受け手不在農地の出し手（本人・家族）の意向把握
例：所有者・共有者不明農地の検討
- **継続的な協議の実施**
例：市町村による協議の開催（必要に応じて複数回）
例：市町村や農業委員会による話し合いに未参加の関係者や地域外の担い手への参加の呼びかけ